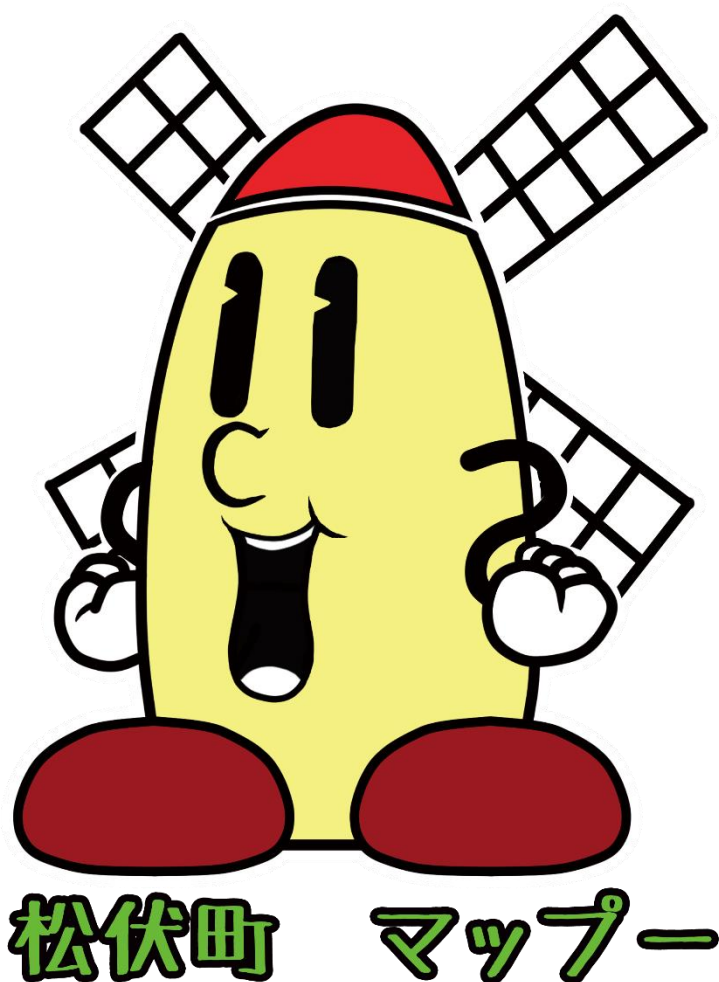


令和3年度

施政方針



松 伏 町

令和3年度 施政方針

議長のお許しを得ましたので、ここに令和3年度施政方針と予算案の概要を申し上げ、議員の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

私が、平成29年6月に町長に就任以来、常に町民目線に立ち、町民のニーズを的確に捉えることにより、私のまちづくりの基本理念である「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標実現のため、町政運営に取り組むことができました。これも一重に議員の皆様、並びに町民の皆様のご指導、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

さて、令和3年度は、昨年から終息の兆しが見えない、新型コロナウイルス感染症との戦いが続くと思われ、町民の皆様には感染拡大の防止にご理解とご協力をお願いすることとなります。今後も感染症の終息に向け、より一層の感染予防対策をお願いし、新型コロナウイルスに打ち勝っていきたいと思っております。

そのような中、令和3年度新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、役場、小中学校をはじめとする公共施設のトイレを洋式化に改修することや自動水栓を設置することで、感染防止対策を図ってまいります。

町内の事業者が、更なる感染防止対策を講じていただく場合に補助金を交付し、安心して事業を行えるよう支援してまいります。

緊急事態宣言等により影響のある町内飲食店や事業所を応援するため、全世帯にクーポン券を配布し、町民の方々への支援と消費の喚起を図ってまいります。

また、ひとり親世帯等には、追加のクーポン券を配布し、生活支援を図ってまい

ります。

今後も、感染症防止対策を実施するとともに、シティプロモーション戦略に基づき、現在行っている様々な事業の動画配信を引き続き行うなど、町民の皆様の元気と活力を維持し、コロナ禍におきましても、安全で安心のまちづくりに努めてまいります。

令和3年度の予算編成につきましては、国の経済状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響から、持ち直しの動きが見られますが、依然として厳しい状況であります。町の状況におきましても歳入の約4割を占める個人住民税や法人町民税は、新型コロナウイルス感染症の影響により、町税全体で約1億9,000万円の大規模な減額を見込んでおります。一方歳出におきましても、社会保障費の増加や大規模な普通建設事業の償還金など収支不足が見込まれることから、財政調整基金を2,000万円増額、公用・公共用基金につきましては5,000万円を繰り入れし、更には、地方債を活用し一般財源の圧縮に努め、厳しい予算編成となったところでございます。

そのような中で、住民サービスを提供するにあたり、各種事業の優先順位を洗い直し、事業の「選択と集中」を一層推進するとともに、補助金や交付金などの活用を検討し、町民主体のまちづくりを推進する予算編成に努めたところでございます。

令和3年度の主要事業としましては、3つの事業を掲げ、積極的に推進していきたいと考えております。

第1に、総合的なごみ処理を推進するため、老朽化した中間処理場の整備を行ってまいります。令和元年度は、中間処理場に必要用地の購入や地質・土壌調査を

実施し、令和2年度は、仮設の受け入れ施設の整備をするとともに、本体の建屋の整備が進められているところです。令和3年度は引き続き、処理場内の機械設備を整備し、令和4年度のオープンを目指します。また、平成30年度に策定した「家庭系可燃ごみ減量化のための基本方針」に基づき、草木類の搬出を奨励する補助制度や草木類を運搬する軽トラックの貸し出しを継続することで、ごみの減量化を進めるとともに、大きな環境問題となっている海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、買い物バックを配布し、ごみ削減意識の向上を図りプラスチック製レジ袋の削減に努めてまいります。

これらの取り組みによって、地球温暖化の防止やCO₂の削減に努めてまいります。

第2に、町民の方々の安全・安心を守るための事業を実施してまいります。まずは災害対策についてです。近年、全国各地で台風や大雨による大規模災害の発生が頻発しています。防災備品の充実が必要であること、災害時の指揮系統の強化を図ることから、災害対策本部の機能を備えた防災倉庫を整備いたします。

また、災害時の情報伝達の強化を図るため、緊急性の高い防災情報などを自宅の固定電話などに自動で架電し合成音声で伝達する、登録制の災害情報発信サービスを開始します。インターネットや町からのメール配信サービスが利用できないなど、情報収集が困難な方に対し、サービスを提供してまいります。

さらには、真に災害に強いしなやかなまちをつくるため、「国土強靱化地域計画」を策定し、行政や町民、関係団体等との連携の強化や地域防災力の向上、福祉や教育施設における災害対策等を行ってまいります。

これら様々な事業を実施することで、町民の方々の安全・安心を図ってまいります。

第3に、利用者の安全と地域の交通利便性の向上を図ることを目的に、大川戸地区の町道3号線の整備を進めてまいります。八枚橋から主要地方道春日部松伏線までの延長784メートルは歩道が未整備であり、児童生徒など歩行者の安全を確保するため、道路の拡幅と歩道の整備を行ってまいります。令和3年度は用地買収を進めながら、一部工事に着手いたします。また、ゆめみ野地区の町道6号線（エロ一ラ通り）のひび割れやわだちを補修修繕するとともに、その他の道路につきましても破損等を修繕し、良好な道路環境の維持に努めてまいります。

これらの整備を進めることで、安全の確保と交通利便性の向上を図ってまいります。

以上の3つの事業を主要事業として推進し、町の未来のために邁進してまいります。

そのほか、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、引き続き、様々な事業を実施してまいります。

次に、第5次総合振興計画の体系に沿って分野別に申し上げます。

まず、子育て支援の分野では、妊娠、出産、子育てなどに対する理解の促進と結婚生活スタートアップに係る費用に対する助成により、これらのライフイベントに臨む世代の希望実現を支援するとともに、町に転入しやすい環境づくりや転出抑制を図るため、「結婚新生活支援事業」を開始いたします。更に、子どもを希望する夫婦への支援として、引き続き、「早期不妊検査・治療費助成事業」を実施いたします。また、新生児聴覚検査への助成の新設、病児、病後児、宿泊、緊急な予定外などの児童の預かりに対応する「緊急サポート事業」や保育施設の待機児童ゼロの継続などを通じて、妊娠、出産、子育てに対する支援を図ってまいります。

児童虐待対策として、庁舎内に新たに専用の相談室を設け、相談しやすい環境の整備を図るなど、虐待の未然予防として相談業務強化のための、「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進め、子ども達が安心して暮らすことができる社会を創ってまいります。

児童生徒の学習環境づくりについては、引き続き、金杉小学校を小規模特認校として、英語教育の充実や、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を展開するとともに、放課後子ども教室の充実を図り、より特色のある教育活動を継続してまいります。また、すべての児童生徒がタブレットを持つ環境が整ったことから、「GIGAスクール構想」の実現に向けた事業を展開してまいります。

学校の臨時休業による授業時数の減少に対応するために、令和2年度に実施した中学生学習支援教室につきましても、引き続き、中学3年生を対象に通年で実施し、学習機会の確保を図ってまいります。

今後も、安心して子どもを産み・育てる環境の整備から、教育環境の整備までを一体的に行い、子ども達とその子どもを育てる家族に笑顔があふれるまちづくりを目指してまいります。

次に、健康・福祉・社会保障の分野では、障がい児者の重度化、高齢化や、「親亡き後」を見据え、障がい児者の地域生活支援を推進する観点から、「地域生活支援拠点」を整備し、障がい児者やその家族が様々な悩みを解決できる体制の強化を図ってまいります。また、令和2年度に引き続き、障がい者を援助するサポーターを養成する「あいサポート事業」を実施し、誰もが暮らしやすい地域社会を町民の方々と実現してまいります。

社会福祉法人との共同事業としましては、松伏町社会福祉協議会におけるボラン

ティアセンターの更なる充実を図るとともに、昨年度に引き続き、夏休み期間中、大学生、高校生等をボランティア講師に招き、子ども達への学習支援、体験活動を実施してまいります。

高齢者福祉施策として、高齢者の日常生活の利便と社会生活圏の拡大を図ることを目的として、高齢者福祉タクシー利用料助成制度を実施しておりますが、令和3年度から利用料助成を拡充し、高齢者の移動手段の確保に努めてまいります。今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指してまいります。

また、令和3年度を始期とする「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」が始まります。高齢者が生きがいを持って安心して生活ができるよう、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち」を基本理念とし、高齢者福祉施策の充実や介護サービスの充実を図ってまいります。

次に、人権・男女共同・地域コミュニティの分野では、町民一人ひとりが人権を尊重し、社会情勢の変化や、人権問題の正しい理解と認識を深めることができるよう、「松伏町人権施策推進指針」に基づき、「差別のない明るい社会」の実現のため、町民、関係機関と連携を図りながら、あらゆる分野の人権問題解消に向けた施策を推進してまいります。男女共同参画社会の推進につきましては、性別に関係なく、互いの人格や個性を認め、個性と能力を十分に発揮しあえる「男女共同参画社会」の実現に向け、「松伏町男女共同参画基本計画（まつぶしコミュニケーションプラン）」に基づき、各施策を推進してまいります。

自治会は、地域コミュニティの形成に欠かすことのできない組織であります。自治会等が主催する各種事業への支援や集会施設の修繕等の支援を引き続き行ってま

います。併せて、町内に活動拠点がある団体が、主催、企画するイベント等で、町民だけでなく、町外の方も参加ができるような事業に対しても、引き続き、支援を行ってまいります。自治会や町内活動団体に対する支援をすることで、地域及び町内団体の活性化を図ってまいります。

スポーツ活動の推進としては、プロスポーツ選手を招き、選手の考えや指導に触れ、子ども達が将来プロスポーツ選手を目指すような、また夢をかなえる一助となるような事業を実施してまいります。

文化活動の推進としては、エローラ運営委員会への支援を引き続き行い、田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくりを推進してまいります。また、中央公民館及び多世代交流学習館図書室の図書の実を図り、町民の皆様の豊かで潤いのある生活を実現してまいります。

今後も、青年・壮年期の皆様を中心に自治会や連合会等の地域コミュニティ意識の醸成に努めるとともに、町民主体の地域づくりを推進し、仲間と有意義に過ごせるまちづくりを目指してまいります。

次に、産業振興の分野では、先ず、農業関連事業につきましては、地盤沈下により農業用水の供給に支障をきたしている、魚沼地区内水路の改修工事を完了させ、農業基盤の強化を図ってまいります。また、埼玉県や関係団体と連携し、九尺排水機場長寿命化対策工事や、古利根堰耐震改修工事を実施し、農業用施設等の適正な管理に取り組んでまいります。また、土に触れ、自然に触れるなど、野菜作りの楽しさを実感できる「赤岩ふれあい農園」事業につきましても、引き続き実施することとし、健康で生きがいのある暮らしの実現や、町内外の方々の交流を図ってまいります。

商業関連事業につきましては、平成30年度から実施している「カレーのまちづくり」を町内の飲食店及び関係団体の協力をいただきながら推進してまいります。町内・町外から多くの方に参加いただいた「松伏ふるさとカレー」スタンプラリーにつきましても、協力店舗を増やししながら令和3年度も実施し、町商業の活性化と交流人口の増加を図ってまいります。また、町の推奨特産品につきましては、令和3年度から新たな商品を加えスタートいたします。町のPRとともに、推奨特産品を紹介し、商業振興に努めてまいります。

工業関連事業につきましては、新市街区域内で整備している「松伏田島産業団地整備事業」を埼玉県と共同で推進し、造成完了を目指してまいります。また、新たに町内へ進出する企業に対して支援策を講じることで、町民の雇用機会を確保し、職住近接のまちづくりを目指してまいります。

次に、生活基盤整備の分野では、道路関連事業としまして、町道3号線（八枚橋から主要地方道春日部松伏線まで）の用地買収と一部工事に着手するとともに、ひび割れ等が発生しているゆめみ野地区内の町道6号線（エローラ通り）の舗装修繕を行い、良好な道路環境の維持に努め、安全性の確保と交通利便性の向上を図ってまいります。

さらに、整備を進めている金杉地区の金野井用水路沿いの管理通路を活用した散歩道につきましても、舗装整備や距離を表す路面標示を行い、町民の皆様が散歩を楽しむことや、憩いの場、交流の場として利用できるよう整備してまいります。

その他、幹線道路の整備につきましては、町の発展に必要不可欠である東埼玉道路及び浦和野田線の早期整備に向け、積極的な要望活動を行ってまいります。併せて、「バスターミナルを併設した道の駅」の整備について、重点道の駅の指定に向け、

調査研究をしてまいります。

地下鉄 8 号線につきましては、近隣市町をはじめとする関係団体と協力して要望活動を行うとともに、八潮市・野田市間の整備検討調査に着手し、早期実現に向けて努力してまいります。

また、まつぶし緑の丘公園内において、バーベキュー広場をオープンし、賑わいのある公園づくりと交流人口の増加を図ってまいります。

次に、生活環境の分野では、町民の方々の安全・安心を守るための事業を実施してまいります。

まずは災害対策についてです。大規模災害の発生に備え、防災備品の充実と、災害時の指揮系統の強化を図ることから、災害対策本部の機能を備えた防災倉庫を整備いたします。

また、災害時の情報収集が困難な方への対応として、防災行政無線等でお知らせする災害情報が直接自宅の固定電話で聞くことができる、登録制の災害情報発信サービスを開始いたします。更に、災害時の被災者援助として、受水槽内の水道水を有効活用できるように、各小中学校の受水槽に非常用給水栓を設置することにより、いち早く被災者の方々に飲み水等が供給できるよう努めてまいります。

災害が発生した時に、被害をいかに抑えられるかに主眼を置く、「国土強靱化地域計画」を策定し、減災対策に努めてまいります。

子ども達をはじめ、町民の方々の安全・安心なまちづくりを進めるため、町民ボランティアによる見守り活動を支援いたします。また、交通事故や多発する振り込め詐欺などを防止するため、引き続き、広報活動に努め、防犯意識などの醸成を図ることに努めてまいります。

これら様々な事業を実施することで、町民の方々の安全・安心を図ってまいります。

総合的なごみ処理の推進につきましては、令和２年度に引き続き、中間処理場の整備を行ってまいります。令和２年度は、本体の建屋の整備を進めておりますが、整備完了後、処理場内の機械設備を整備し、令和４年度のオープンを目指してまいります。また、平成３０年度に策定した「家庭系可燃ごみ減量化のための基本方針」に基づき、草木類の搬出を奨励する補助制度や草木類を運搬する軽トラックの貸し出しを継続することや、プラスチック製レジ袋の削減を目的に買い物バックを配布し、引き続き、ごみ削減意識の向上を図ってまいります。

消費者行政につきましては、高齢者を中心に多発する消費者トラブルを未然に防ぎ、誰もが安全で安心して暮らせる町を目指し、基金を活用し「消費生活センター」の機能強化を図るとともに、令和４年４月から成人年齢が１８歳に引き下げられることから、令和３年度は県立松伏高校の生徒を対象に消費者トラブル防止などのパンフレットを配布し、消費者教育の推進に取り組んでまいります。

次に、行財政運営の分野では、行財政改革を進めるための基本方針である「松伏町行政マネジメント戦略」に基づき、効果的・効率的な町政運営に取り組み、更なる行政サービスの向上や健全な財政運営を目指してまいります。また、より良い住民サービスを維持するため、町税を中心とした自主財源を安定的に確保することや、事業のスクラップ＆ビルド、職員の人材育成を図ることなど、町民の皆様へのサービスの効率的、効果的な提供に努め、町民生活の満足度の向上を図ってまいります。

また、公共施設などのサービス水準の維持向上と財政の健全性の両立を図るため、公共施設などの長期的・効率的な維持管理や更新などの方向性を示す、「公共施設等

総合管理計画」を更新いたします。

最後になりますが、現在進めている「第5次総合振興計画 後期基本計画」に基づき、各種施策を積極的に展開することにより、「各世代が笑顔あふれるまちづくり」の目標達成に向け、職員一丸となり、町政運営に邁進してまいります。加えて、国際的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の理念の達成に寄与するとともに、普及啓発活動に努めてまいります。

町民の皆様、議員の皆様、何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。

引き続き、令和3年度一般会計予算並びに特別会計予算の概要の説明をいたします。

議案第18号「令和3年度松伏町一般会計予算」は、86億5,300万円で、前年度に比べ、額にして9,300万円、率にして1.1%の減となりました。

また、4つの特別会計予算総額は57億2,006万1,000円で、前年度に比べ、額にして1,992万9,000円、率にして0.3%の減となりました。

一般会計の歳入については、その主要部分を占める1款 町税は29億2,661万5,000円で、前年度に比べ、町民税は1億2,714万円の減、固定資産税は6,370万円の減を見込み、町税総額にして1億8,980万7,000円の減となりました。

7款 地方消費税交付金は、消費者の動向を見据え、4億3,400万円を見込みました。

11款 地方交付税は、基準財政需要額、基準財政収入額等の増減要因を精査した結果、16億7,000万円を見込みました。

15款 国庫支出金及び16款 県支出金は、該当する事務事業の有無により左右されますが、合わせて17億1,837万3,000円を見込みました。

19款 繰入金は、5億4,000万5,000円となりました。各種積立基金を最大限活用し、自主財源の確保に努めた結果、財政調整基金から4億9,000万円、公用・公共用施設整備基金から5,000万円を繰入れます。なお、財政調整基金残高は、令和3年度当初予算編成後で2億3,678万円程度となり、引き続き財政的に大変厳しい状況となっています。

22款 町債については、7億6,850万円となりました。なお、一般会計での町債残高は、令和3年度末で78億6,733万9,000円が見込まれますが、将来の財政負担の軽減を図るという観点から、実質公債費比率などに十分配慮し、引き続き有利な町債を活用したいと考えています。

次に、歳出についてですが、先ほど申し上げました主要施策を中心に重点を置き、予算を編成しました。

1款 議会費は、1億1,269万円となりました。

2款 総務費は、10億9,620万9,000円となりました。主に、庁舎管理に係る経費や情報系サーバー機器等の導入に係る経費、令和3年度中に任期満了となる選挙関連の経費を計上しております。

3款 民生費は、33億2,626万3,000円となりました。主に、結婚新生活支援事業に係る経費やふれあいセンターの空調設備改修に係る経費を計上しております。

4款 衛生費は、8億7,248万9,000円となりました。主に、中間処理場改修に係る経費や風しん抗体検査等に係る経費を計上しております。

5款 農林水産業費は、1億7,497万2,000円となりました。主に、魚沼用水路整備に係る経費や九尺排水機場事業費負担金を計上しております。

6款 商工費は、3,930万3,000円となりました。主に、カレーのまち推進事業に関連する経費や消費生活啓発事業に関連する経費を計上しております。

7款 土木費は、6億9,236万8,000円となりました。主に橋りょう長寿命化点検業務や大川戸地区の町道3号線の整備に係る経費を計上しています。

8款 消防費は、7億2,165万3,000円となりました。主に、防災倉庫の整備に係る経費や防災情報通知システム導入に係る経費を計上しています。

9款 教育費は、9億1,104万6,000円となりました。主に、町史編纂事業に係る経費や給食センターの真空冷却器の更新に係る経費を計上しております。

以上が 歳入歳出の概要です。

次に「第2表 債務負担行為」ですが、表に示した12の事項を提出します。

続いて「第3表 地方債」につきましては、総額7億6,850万円の借入を予定しています。

次に、特別会計ですが、議案第19号「令和3年度 松伏町国民健康保険特別会計予算」は、32億7,846万2,000円で、前年度に比べ、額にして2,802万1,000円、率にして0.8%の減となりました。主な要因は、国民健康保険被保険者数の減少によるものです。

主な歳入は、1款 国民健康保険税5億8,277万2,000円、4款 県支出金23億4,823万3,000円、7款 繰入金2億9,993万3,000円などです。

主な歳出は、2款 保険給付費23億3,310万4,000円、3款 国民健康保険事業費納付金8億4,825万9,000円、5款 保健事業費3,776万4,000円などです。

議案第20号「令和3年度 松伏町農業集落排水事業特別会計予算」は、858万1,000円で、前年度に比べ、額にして33万2,000円、率にして3.7%の減となりました。主な要因は、関クリーンセンターの維持管理費の減額によるものです。

主な歳入は、2款 使用料及び手数料200万4,000円、3款 繰入金574万6,000円です。

主な歳出は、2款 維持管理費336万3,000円、3款 公債費481万3,000円です。

議案第21号「令和3年度 松伏町介護保険特別会計予算」は、20億5,780万5,000円で、前年度に比べ、額にして190万8,000円、率にして0.1%の増となりました。主な要因は、介護予防・生活支援サービス事業費の増額によるものです。

主な歳入は、1款 保険料4億5,470万9,000円、3款 国庫支出金3億6,997万6,000円、4款 支払基金交付金5億2,760万円です。

主な歳出は、1款 総務費6,351万7,000円、2款 保険給付費19億961万6,000円、3款 地域支援事業費8,388万5,000円です。

議案第22号「令和3年度 松伏町後期高齢者医療特別会計予算」は、3億7,521万3,000円で、前年度と比べ、額にして651万6,000円、率にして1.8%の増となりました。主な要因は、後期高齢者医療制度被保険者数の増加によるものです。

主な歳入は、1款 後期高齢者医療保険料2億8,326万7,000円、4款 繰入金8,488万6,000円です。

主な歳出は、1款 総務費2,093万9,000円、2款 後期高齢者医療広域連合納付金3億4,468万2,000円です。

議案第23号「令和3年度 松伏町下水道事業会計予算」は、令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計としての予算となっています。

収益的収入及び支出予定額は、収益的収入を5億2,670万4,000円、昨年度と比べ、額にして4,351万1,000円、率にして7.6%の減となり、収益的支出を5億2,305万4,000円、昨年度と比べ、額にして3,999万1,000円、率にして7.1%の減となりました。

主な収入は、第1款 下水道事業収益、第1項 営業収益1億9,038万5,000円、第2項 営業外収益3億3,631万9,000円を見込みました。

主な支出は、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用4億6,920万4,000円、第2項 営業外費用5,181万円、第3項 特別損失4万円、第4項 予備費200万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出予定額は、資本的収入を1億1,937万4,000円、昨年度と比べ、額にして1,823万2,000円、率にして18%の増とな

り、資本的支出を2億8,410万4,000円、昨年度と比べ、額にして185万2,000円、率にして0.6%の減となりました。

主な収入は、第1款 資本的収入、第1項 企業債2,190万円、第2項 他会計負担金1,597万2,000円、第3項 他会計補助金8,100万円、第4項 負担金50万2,000円を計上しております。

主な支出は、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費2,563万5,000円、第2項 企業債償還金2億5,846万9,000円を計上しております。

以上をもちまして、令和3年度の施政方針及び当初予算の概要の説明とします。
ありがとうございました。